

○教職員・学習者表彰のご案内

TCE財団では、教職員・学習者等表彰を、財団の表彰規程にもとづき本年も実施いたします。

表彰は、教職員表彰、学習者表彰、その他必要とする表彰の3種類で、教職員表彰につきましては在職期間に基づく段階別区分を設けています。

表彰は、TCE財団の各都道府県支部（＝各都道府県協会等）を通じて申請のあった表彰対象者に対して、各都道府県支部を通じて表彰状が発行されます。

全専各連会員校の皆様におかれましては、各都道府県協会等より送られる書面をご確認の上、各都道府県協会等の定める申請期限までに対象者を取りまとめ、各都道府県協会等へお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 表彰の対象者

○教職員表彰

専修学校各種学校の教職員としての勤務成績が優秀で、専修学校各種学校教育の発展向上に寄与した功績が著しく、規定の在職（勤続）期間を経過した者。なお、在職期間につきましては、段階別区分（①5年以上、②10年以上、③15年以上、④20年以上、⑤25年以上、⑥30年以上、⑦特別表彰）がございます。

○学習者表彰

在学中の学業に対する精励さが卓越し、かつ成績が極めて優秀であると認められる者。

○その他必要とする表彰

専修学校各種学校の教職員、または学生生徒以外で、専修学校各種学校教育に携わり、表彰に値すると認められる者（都道府県協会等事務局職員、都道府県協会等や学校と長年取引のある業者、特別講演等の講師等）を対象としています。

○いずれの表彰も、表彰回数に定めはありません（何度表彰していただいても結構です。）

2. 手続方法

各都道府県協会等から送付される書類に従い、各都道府県協会等へお申込みください。

3. 受付期間

毎年1月中旬より2月中旬まで（各都道府県協会等の定める受付期間に従って、各都道府県協会等へお申込みください）